

今後のスポーツ少年団活動について

本件につきまして、令和2年5月21日付で6月以降の活動について、自粛のお願いをしておりましたが、群馬県の警戒度が「1」に引き下げられたことに伴い、**スポーツ少年団活動の自粛要請を解除させていただきます。**

なお、スポーツ少年団活動に際しましては、『スポーツ少年団活動における留意点・対外試合等の取り扱いについて』及び群馬県のホームページに掲載の『「新しい生活様式」の実践例』等も参考に、3密を避ける対策を取ったうえでの活動にご理解・ご協力をお願いいたします。

また、群馬県の警戒度が引き上げられた場合は、再び自粛要請をさせていただきますことをご了承ください。

(参考)

群馬県ホームページ <https://www.pref.gunma.jp/>

令和2年 6 月 13 日

群馬県スポーツ少年団

本部長 小林 馨

スポーツ少年団活動における留意点・対外試合等の取り扱いについて

1. スポーツ少年団活動再開にあたっては、十分な準備運動を行うなど、団員の身体的な負荷を考慮した活動を段階的に行っていくなど、怪我の防止に十分に留意すること。
2. 群馬県や各競技団体で作成しているガイドライン等を参考に、各競技特性に応じた感染防止対策を講じたうえで活動を行うこと。
3. 「合同練習」や「練習試合」、「大会」等については、団員の体調面の考慮また怪我等の予防策の一環として、7月11日(土)まで自粛するものとする。
なお、県外での「合同練習」や「練習試合」、「大会」等については、7月11日(土)以降も引き続き自粛とし、開始可能日については別途通知するものとする。
4. 宿泊を伴う活動については、団員同士が密集して活動する状況が多く発生することから、当面の間自粛とし、開始可能日については別途通知するものとする。